

# 知事記者会見の概要

日 時：令和3年8月31日(火) 13：20～13:44

場 所：502会議室

出席者：知事、防災くらし安心部長、健康福祉部長、医療統括監、  
広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ2台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 東北・新潟共同メッセージについて
- (2) 庄内地域の宿泊療養施設の拡充について
- (3) 受験生へのワクチン接種について

### フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：毎日・産経・YBC>

## ☆報告事項

### 知事

皆様、大変お忙しい中お集まりいただきまして、感謝申し上げます。東北・新潟共同メッセージなど3点申し上げさせていただきます。

まず1点目であります。7県一丸となって医療崩壊を起こさない、といった共同メッセージについて申し上げます。ご案内のように、新型コロナは本当に全国的に拡大しております、本当に大変な状況であります。

山形県でも、7月の下旬から感染の第5波に入っております、県内各地でクラスターが発生しております。病床占有率も50%を超える日があるなど、本当にひっ迫しているというふうに捉えておまして、医療崩壊が目前に迫っていると懸念して、大変危機感を持っております。県民の皆さんの命を守るためには医療崩壊は、なんとしても防がなければならない。阻止しなければならないという強い思いを思っております。

それで現在、感染拡大防止特別集中期間として、県民の皆さんと一緒に今、取り組んでいるところであります。一方、隣県である福島県は、まん延防止等重点措置、そして宮城県は、緊急事態宣言が発令されているところであります。本県のみならず、周辺県と連携して、県境をまたぐ移動の中止などをあらためて強く要請する必要があると考えたところであります。実は、医療専門家の方からも、隣県などと共同して呼び掛けてはどうかといったご意見も頂戴しておりました。

こうしたことから、本日、私からの呼び掛けによりまして、東北・新潟圏域内の7県の知事、そして政令都市の首長9人で、共同でメッセージを発出することとなりましたのでお知らせをいたします。

では、メッセージを読み上げます。

「新型コロナウイルス感染症・第5波の抑え込みに向けた東北・新潟共同メッセージ～7県一丸となって医療崩壊を起こさない！～」

デルタ株による感染再拡大が全国において、これまでにないほど急速な勢いで進んでおり、全国各地の情勢は日を追って深刻さを増しております。東北・新潟においても病床使用率や直近1週間の陽性者数が過去最多を更新するなど、これまでに経験したことのない災害級ともいえる状況に直面しております。

このままの状況が続けば、医療従事者の懸命の努力で支えられている医療体制が崩壊し、助かる命も救えなくなる危険性があります。各県においては、すでに県民・市民の皆様にもさまざまな要請を行っているところですが、あらためて以下についてご協力を強くお願いします。

東北・新潟が一丸となって、一人ひとりの意識・行動により新型コロナウイルス感染症の第5波の終息に向けて取り組んでまいりましょう。

1 つ目は、県境をまたぐ移動の中止などについてです。感染力の強いデルタ株が全国各地にまん延しています。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている期間は、県境をまたぐ不要不急の移動を厳に控えてください。どうしても県境を移動する必要がある場合には、行き先で感染しない、広げない対策を徹底し、事前の PCR 検査も活用しましょう。

2 つ目は、ワクチン接種及び基本的な感染防止対策の徹底についてです。重症化予防効果が明らかとなっているワクチン接種を早期に行いましょう。また、ワクチン接種を終えても感染のリスクがあることから、接種後の方も含めて、不織布マスクを着用するとともに、こまめな手洗い、消毒、咳エチケット、換気の徹底、三密を避けるなどの基本的な感染防止対策の徹底をあらためてお願いします。

飲食を伴う会合、大人数・長時間での会合も回避をお願いします。少人数・短時間でも、大声で騒ぐことは、飛まつ感染につながるため、絶対にやめましょう。

以上が、県民の皆様へのお願いとなります。よろしくお願ひいたします。

あと、2 点私からございまして、1 点目は、宿泊療養施設の拡充についてです。

感染の第 5 波の県内全域への広がりを受けて、現在感染確認の時点で無症状や軽症であって、当面入院の必要がないと判断された方につきましては、自宅療養や宿泊施設での療養をお願いしております。そのうち、宿泊療養施設につきましては、現在、村山地域と庄内地域に 1 施設ずつを確保してございますが、最近の自宅療養者の増加と相まって、宿泊療養施設での療養ニーズが高まっていることから、庄内地域における施設の拡充に向けて、検討を進めているところです。

2 点目でありますけど、明日から 9 月でございます。いよいよ受験シーズンも近づいていると思っております。高校 3 年生や浪人生の方など、県外との往来が必要となる生徒が今後、多くなってくるのではないかと考えております。もちろん県内での受験、中学 3 年生も受験生だというふうに思っております。

そういった方々は、健康管理、非常に大事でありますので、感染防止等などの観点から、ぜひ早めにワクチン接種を受けていただきたいと考えております。ただ受験生の方ですから、親御さんともしっかりと話し合っていただきたいとも思っております。

そして、市町村におかれましても、優先するなど配慮していただければと思っております。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

NHK の藤井です。2 点目の宿泊療養施設、検討を進めるというのは、今どういう段階かというのをもうちょっと具体的にお聞きしたいです。

知事

はい、1つはもう確保してございましたけども、ちょっと小規模なところでございまして、現在の庄内地域の感染拡大状況というのを見ますと、やはり絶対的に不足すると見ているところです。現在の状況、また第6波ということも考えますと、やはり早急に、なんとしても拡充しなければという思いで取り組んで、今、進めているというところでありまして、どの段階かというところは、ちょっと水面下で今やっておりますので、大変申し訳ありませんが、検討中ということだけを申し上げさせていただきます。

記者

わかりました。あと、受験生の話でしたけれども、市町村に、優先するのを配慮してもらえればっていうのは、なにか通知か何か出したりするわけですか。

知事

いえ、まだ出していませんね。妊婦さんのことについては、通知を出したと聞いておりますけども、受験生というのは今日、私が言及するのが初めてかと思います。

前々からちょっと心配をしていたのですけれども、いよいよ明日から9月ということで、1回目打って、3週間か4週間おいて2回目でありますし、その後の抗体ができるまで2週間、3週間ということを見ると、今、やはり提起しておいたほうがいいかなという思いで今日述べさせていただきました。

記者

共同通信の阪口です。今の受験生のことに関してなんですけれども、ワクチンについては、例えば今、調整枠を県のほうで持っていらっしゃると思うんですけれども、そういったところを優先的にそういう制度を設けた市町村に配分するであるとか、運用の面について教えてください。

知事

はい。調整枠、示されているのですけれども、これは、やはり県全体の調整枠ということでありまして、ある一定の優先というところまで考えたわけではありません。県内の市町村が8割以上になるようにということで調整をすることを考えていまして、市町村単位で、その優先枠などを考えていただければと思っています。

妊婦さんの枠についても、複数の市町村、鶴岡市さんとか米沢市さんとか、そういった優先をしていると聞いていますので、受験生も、そろそろやはりそういったことも考えるべき時期ではないかなと思っています。

記者

ありがとうございます。あと、東北と新潟の7県、政令指定都市の2市での共同メッセージですけれども、これ出されるのは3回目、4回目。

知事

4回目になります。

記者

4回目になるんですかね。これまでも出されてきて、また出さなきゃいけないと繰り返しになっちゃってますけれども、今回出すに当たって知事が主導されたということで、もう一度その強い思いみたいなことを伺えますでしょうか。

知事

そうですね、本当にこれまでもやはりそれなりに必要性を感じて呼び掛けたところでありましたけれども、今回の第5波は特に、そもそもが夏休みとかお盆とか、県境をまたぐ移動、それに関連した感染確認から始まっていて、その影響がずっと拡大しているという実態がございますので、やはりその県境をまたぐ移動については、もう本当にあらゆる手段を使って、周知と言いますか、それぞれの県民の皆さんにしっかりと意識を高めていただくことが大事だと思ひまして、今回もこのようにメッセージを発出するに至ったところがあります。

知事会として政府に、全国について呼び掛けるようにというような要請もして、政府でもそのようにしてくれているかもしれないのですけれども、そして各県それぞれで呼び掛けてもいるかと思ひますが、今回のような広域的枠組み、東北・新潟という7県の、枠組みで呼び掛けるということもやはり重層的になるのですけれども、本当に少しでも効果と言いますか、意識醸成ということでもしっかりと皆さんからも周知をしていただきたいと思ひています。

記者

最後にもう1点、今回の要請の中では県境をまたぐ移動の中止等ということで、どちらかと言うと県民、この7県の住民に向けてのメッセージというところがあると思ひますけれども、合わせて入って来る側というのにも抑えなければならないというのが、ずっと課題としてあると思ひますけど、その部分については何かメッセージありますか。

知事

そうですね、7県が共同することによりまして、県境をまたぐ移動は厳に控えてくださいと申し上げることで、例えば山形県と宮城県で両方で呼び掛けますから、宮城県と山形県

との往来ということになるかと思えます。そういったことで、7県間の往来ということについて、少しでも抑止効果が出ることを期待しております。

記者

首都圏は。

知事

首都圏ももちろんそうなんですけれども、今回は7県という枠組みで申し上げました。首都圏ももちろん含めての私どものメッセージではあります。

記者

荘内日報、松田です。よろしくお願ひします。以前の定例知事会見で、知事は「県外にいる方々へのメッセージがちょっと弱かった」というふうな発言がありましたが、どうしても県内でこういったメッセージを発出する場合、首都圏などの方にはメッセージが届きにくいと思ひます。むしろ県民に向けて、もしご家族がいれば、帰省などは諦めてください、と強くメッセージを出すべきだったのではないかと思ひのですが、今後例えば、ちょっと早いですが、年末の帰省などもまたありますので、それでまた感染者が増えるということも懸念されますので、それに向けて今回のお盆の時期の、いろいろな教訓とか反省などについて教えていただければと思ひます。

知事

はい。ありがとうございます。確かに、お盆と年末、それがやはり1年間を通して帰省するというところで、2つの大きな感染拡大の、そういうシーズンになると思ひます。今回お盆の前にも県民の皆さんにお願いはしましたけれども、今、記者さんからもお話ありました年末に向けて、やはりしっかりと議論をして、もっと強いようなメッセージと言ひますか、要請をしていければと思ひています。

記者

はい、わかりました。ありがとうございます。

記者

さくらんぼテレビの重松です。よろしくお願ひします。今日で1か月間、2桁の感染者が続いているのですけれども、それについての知事の受け止めによろしくお願ひします。

知事

はい、わかりました。本当に、1か月間2桁が続いているということで、大変今後どうな

るか、医療がひっ迫しておりますし、医療崩壊を懸念しているところです。それで、8月20日から9月12日まで、特別集中期間として感染予防対策を、県民の皆さんと一緒に取組んでいるところであります。

現在どうなっているかなのですけれども、直近1週間の人口10万人当りの新規陽性者数は、本日は21.34人となりまして、政府のステージIVが25人以上でありますから、それはようやく下回ったというようなことで、減少傾向にあるかなという思いであります。皆様方と一緒に取組んだその成果が、成果というよりも成果の兆しが見え始めてきたとも捉えております。でもまだまだ油断できないと思っておりますけれども、ようやく減少傾向になってきたかなと捉えております。

一方で、特別集中期間が始まった20日以降も多数のクラスターが確認されておまして、感染力が極めて強いとされている変異株、これは本当に猛威であります。特に若い世代を中心に、県内全域に感染が拡大しております。20代、10代、この辺が本当に毎日毎日多く新規感染確認されております。県全体の病床占有率も、今日は46%くらいなのですが、50%を超える日も何日もありまして、本当にひっ迫状況であります。医療崩壊を防ぐためには今が正念場だと捉えているところです。

県民の皆様、事業者の皆様、そして本当に学校関係の皆様には、あらためて正しいマスクの着用、不織布マスクの着用、そしてこまめな手洗い消毒、三密回避、換気励行といった基本的な感染防止対策と、あと事業者の方は業種別ガイドラインの徹底、そういったことをあらためて徹底していただきたいと思っております。

そして、共同メッセージ、今日発出しましたけれども、県境を越えて移動することについて、厳に不要不急については控えていただくという強い意識を持って、この第5波を何としても乗り越えなければなりませんので、ぜひこの特別集中期間の間、期間を区切っておりますので、ずっと長くという訳ではありませんので、あらためて県民の皆様をお願いをして、そして私どもも全力でウイルスを封じ込めるということに取り組んでまいりますので、一丸となってこの第5波を、本当に何としてでも制圧するという言葉はおかしいのですが、何としても収束の方向に向かわせたいと思っておりますので、皆さん一緒に頑張りましょう、という気持ちです。

記者

特別集中期間に入って10日余りで、効果が出るというのは間もなくだと思っておりますけれども、そういった中でまん延防止であったり、もう少し上の、対策を出したほうがいいのではないかと県民の意見も少なからずあるようなのですけれども、そういった中で、特別集中期間と今回の共同宣言、この2つで感染を抑えていこうという知事の狙いをもう一度あらためてお願いします。

知事

まん延防止等重点措置、そういったこともあるのですけれども、それですとやはり1か月程度ということになりますし、今回は飲食店でクラスターが多く発生しているというような状況ではございませんので、特別集中期間として、期限を区切って、しっかりと集中して取り組んで、そしてできるだけ早く経済を回すというような方向に持っていければと思ったところです。

まず、本当に県民の皆さんと一緒に頑張って取り組むということで、デルタ株でなかなか手強い敵ではありますが、それでもようやく減少傾向、よい兆しが見え始めていると思っておりますので、今一段のご努力、頑張りを、本当に皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

記者

ありがとうございます。